

保護者用

令和7年度入学される皆様へ



埼玉工業大学

自分が変わる物語が始まる

入学式および当日のスケジュール等について

1. 入学式について

日 時 令和 7 年 4 月 1 日(火) 10 時 00 分 開式 (9 時 50 分までにご入場ください)
会 場 埼玉工業大学 大乘殿

※ 入学式への出席を希望される保護者の方につきましては、あらかじめお申し込みが必要になります。
ご希望の場合は、3 月 24 日(月)までに、「保護者 入学式 参加お申し込みフォーム」にて、必要事項
をご入力ください。

「保護者 入学式 参加お申し込みフォーム」 <https://forms.gle/gQ5T8FymcX6j77YC7>

※ 入学式を欠席する場合は、4 月 1 日(火)9 時 00 分までに学生課までメールにてご連絡ください。
(学生課メールアドレス:gakusei@sit.ac.jp)

<メールへの記入事項>

【件名】「4 月 1 日入学式欠席」を記入

【本文】「(受験番号)、(氏名)、(携帯電話番号)」を記入

※ 入学式の模様は、ライブ配信いたします。(大学ホームページ→新着情報・お知らせ)

※ 入学式当日は、**新入生、保護者の方に、後援会からお弁当(軽食)が配布されます。**

※ 大学構内は、全面禁煙です。

2. 当日持参するものについて

① 卒業証明書(入学資格を証明する書類) **注)コピー不可**

② 身上申告書・誓約書・保証書・個人情報保護法に基づく意思表示書(様式 E)

③ 証明願(様式 F) **注)住民票ではありません**

④ 車両通学許可願(様式 G)と任意保険証書の写し(A4 判) <**車両通学を希望する場合のみ**>

⑤ 大学入学共通テスト受験票 <**大学入学共通テスト利用入試 A・B・C 試験で入学手続きをした方のみ**>

⑥ 鉛筆(HB)・消しゴム・ボールペン(黒)

※ 書類は、入学手続き時に提出してもらいます。

※ 詳細については、入学手続要項にてご確認ください。

3. 当日のスクールバス運行について

当日のスクールバス運行につきましては、本学ホームページからご確認ください。

(大学ホームページ→アクセス→スクールバスのご案内)

<https://www.sit.ac.jp/access/bus/>

- ※ 本学のスクールバスは、すべて無料で運行しております。
予約等も不要ですので、時間割を確認のうえご乗車ください。

4. 当日の駐車場/駐輪場について

○ は、「乗用車」専用の駐車場を示します。

○ は、「バイク」、「原付」、「自転車」の駐車場/駐輪場を示します。



※ 大学構内へは、「正門」「北門」「南門」のいずれかから入構してください。

※ 状況により、駐車場をご利用いただけないことがありますことを、あらかじめご了承ください。

5. 新入生 当日のスケジュールについて

	時 間	場 所
入学式	10:00～	大乘殿
入学手続き	入学式終了後	工学部 機械工学科 2622 教室 工学部 生命環境化学科 2633 教室 工学部 情報システム学科 大乘殿 工学部 総合工学系 2631 教室 人間社会学部 情報社会学科 2632 教室 人間社会学部 心理学科 3021 教室 大学院 2623 教室
昼休み		大食堂、カフェロータス、 ものづくり研究センター棟 等
各種奨学金説明会 留学生ガイダンス	13:20～13:40	大乘殿 留学生 3037 教室
交通安全講習会	13:50～15:00 終了後解散	大乘殿

※ 新入生は、全員が 15 時 00 分までのプログラムに参加してください。

6. 保護者の方 当日のスケジュールについて

	時 間	場 所
入学式	10:00～	大乘殿
後援会総会	入学式終了後	3012 教室
昼休み		3012 教室、大食堂、カフェロータス、 ものづくり研究センター棟 等
午後のプログラム① ～ 学科紹介等 ～ 各学科の紹介を行うとともに、子女が大学生活を送るにあたっての心構え等を保護者の方へお伝えします。 時 間 — 13:20～ 場 所 — 工学部 機械工学科 2622 教室 工学部 生命環境化学科 2632 教室 工学部 情報システム学科 3011 教室 工学部 総合工学系（機械工学科、生命環境化学科、情報システム学科の いずれかにご参加ください。） 人間社会学部 情報社会学科 3013 教室 人間社会学部 心理学科 3021 教室		
午後のプログラム② ～ 待機及び学内自由見学 ～ 待機、または学内をご自由にご見学ください。 時 間 — 13:20～15:00 場 所 — 3012 教室（各種奨学金説明会、交通安全講習の模様をライブ配信予定）、 図書館、大食堂、カフェロータス、ものづくり研究センター棟、 機械工学科総合実験実習棟 等		

※ 保護者の方は、いつお帰りいただいても問題ございません。

令和7年3月吉日

令和7年度
新入生保護者 各位

埼玉工業大学後援会
会長 長谷部 千波

令和7年度 埼玉工業大学後援会総会の開催について（ご案内）

拝啓 萌芽の候 会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は後援会の活動にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり、令和7年度埼玉工業大学後援会総会を開催いたしますので、ご多忙中とは存じますが、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和7年4月1日（火）
入学式終了後〔11時00分頃～を予定しております〕
2. 会 場 埼玉工業大学 30号館1階 3012教室
3. 議 事 第1号議案 令和6年度 事業報告について
第2号議案 令和6年度 決算報告及び監査報告について
第3号議案 令和7年度 役員構成について(案)
第4号議案 令和7年度 事業計画について(案)
第5号議案 令和7年度 予算について(案)

以上

【問い合わせ先】
埼玉工業大学後援会事務局
(教学部学生課)
電話：048-585-6812
メール：gakusei@sit.ac.jp

埼玉工業大学後援会

学生サポート隊！

役員募集

ご一緒に後援会役員として活動していただける
保護者の方を広く募集させていただきます！

～お申し込み方法～

LINE アカウント(埼玉工業大学後援会事務局)にて受け付けております

- ① 以下のQRコードを読み取って「友だち追加」をし、メッセージ(氏名)をお送りください。
- ② 事務局で確認次第、「友だち追加」及びテストメッセージを送信します。



埼玉工業大学後援会は、
在学生の保護者によって組織されています。
大学と保証人(保護者)との連絡を密にし、大学の教育目的達成に協力・援助し、
併せて会員相互の親睦を図ることを目的としています。

【主な後援会行事】

- 4月 総会
- 5月 第1回役員会
- 9月 宗教研修会
- 9月 保護者懇談会
- 10月 秋桜祭(学園祭)模擬店出店
- 12月 第2回役員会
- 2月 ふかやシティハーフマラソン
- 3月 第3回役員会
- 3月 役員送別会



問い合わせ先 埼玉工業大学学生課 (048-585-6812 担当:大澤)
お気軽にお問合せください。

埼玉工業大学後援会会則

(名 称)

第1条 本会は、埼玉工業大学後援会と称し、事務局を埼玉県深谷市普濟寺 1690 番地、埼玉工業大学内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、大学と保証人(保護者)との連絡を密にし、大学の教育目的達成に協力・援助するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 前条の目的を達成するために下記の活動を行う。

- (1) 大学と保証人(保護者)との懇談。
- (2) 教育施設設備の整備改善に関する協力。
- (3) 会員相互の連絡、情報交換。
- (4) その他、本会の目的達成に必要と認めたもの。

(会 員)

第4条 本会は、下記の会員をもって組織する。

- (1) 正 会 員 大学(工学部・人間社会学部)に在学する学生の保証人(保護者)。
- (2) 特別会員 教職員。

(会 費)

第5条 会員は、会費を納入しなければならない。ただし、特別会員は、特別の場合を除き、会費を納めることを要しない。

- 2 会費は 40,000 円とし、入学時に一括徴収する。
- 3 既納の会費は、いかなる理由があっても返還しない。

(役 員)

第6条 本会に下記の役員を置く。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 会 長・・・・・・1名 | (2) 副会長・・・・・・1名以上3名以内 |
| (3) 会 計・・・・・・1名以上3名以内 | (4) 書 記・・・・・・1名以上3名以内 |
| (5) 監 事・・・・・・2名 | (6) 委 員・・・・・・50名以内 |

ただし、会の運営上必要と認めるときは、副会長以下について若干の増員を図ることができる。

- 2 役員が欠けたときは、役員会において指名された委員がその職務を行う。
- 3 役員の任務は、下記のとおりとする。
 - (1) 会 長 本会を代表し、会務を総理する。
 - (2) 副会長 会長を補佐し、会長に事故があるときはその任務を代理し、会長が欠員のときはその任務を行う。
 - (3) 会 計 本会の会計事務にあたる。
 - (4) 書 記 本会の事務を処理する。
 - (5) 監 事 本会の会計を監査する。
 - (6) 委 員 本会の事業の実施に参画し、会務各般にわたって処理する。
- 4 役員の選出方法は、下記のとおりとする。
 - (1) 会 長 役員の互選。
 - (2) 副会長 会長の委嘱。
 - (3) 会 計 1名以上は、役員の互選。他の1名は、大学より選出された役員。
 - (4) 書 記 1名以上は、役員の互選。他の1名は、大学より選出された役員。
 - (5) 監 事 役員の互選。

(6) 委員 全正会員の中より選出された者ならびに学長の推薦した者で、役員会が認めた者。

5 役員の任期は、1年とする。ただし、再任をさまたげない

6 役員の交通費については、別途定める。

(会 議)

第7条 本会の会議は、総会および役員会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。ただし、緊急に必要な場合は、臨時に総会を開くことがある。

3 総会では、下記の事項について審議、決定する。

(1) 第3条に規定する事項。

(2) 本会の予算および決算。

(3) その他必要と認めた事項。

4 役員会は、必要に応じて随時開催する。

5 会議は、すべて会長が招集する。

6 議事の決定は、出席者の過半数による。

(会 計)

第8条 本会の経費は、正会員の会費および寄付金その他をもって充当する。

2 本会の会計年度は、3月1日に始まり翌年2月末日に終わるものとする。

(弔慰金・見舞金)

第9条 本会会員、学生および大学関係者教職員の慶弔および見舞金に関する事項については、別途定めるものとする。

(会則の改正)

第10条 本会則の改正は、総会の議決を必要とする。

附 則

本会の施行は、昭和52年8月20日とする。

本会則は、平成14年4月5日から施行し、平成14年4月1日より適用する。

本会則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

第8条2項で規定する会計年度について、平成18年度は平成18年4月1日に始まり、平成19年2月28日に終わるに読み替えて適用する。

本会則は、平成19年4月1日から施行する。

本会則は、平成23年4月1日から施行する。

本会則は、平成25年4月1日から施行する。

本会則は、令和2年5月15日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

本会則は、令和6年4月1日より施行する。

教務システムの利用について

本学では、教務ポータルシステム（LiveCampusU）を導入し、学生の皆さんの生活をサポートしています。これらのシステムを活用し、充実した大学生活を送るために、学籍情報を確認し、誤りまたは変更があれば更新してください。

教務ポータルシステム（LiveCampusU）

成績情報、出欠状況、各種講義情報の確認

履修登録（受講したい講義の登録）

メール または プッシュ通知受信（学内連絡、休講情報）

学籍情報の確認および更新（住所、電話番号、メールアドレス、通学手段）

※学生：LiveCampusU は、入学後に実施するネットワーク利用講習会で「ネットワーク利用承認書」を取得し利用します。承認書に記載された ID およびパスワードでシステムにログインします。入学後から利用します。

※保護者：LiveCampusU の ID およびパスワードは、5 月下旬（予定）にお届けします。登録方法のご案内が届きましたら、ご連絡先（携帯電話番号、メールアドレス）の更新にご協力ください。

大学から発信する連絡は、ガイダンス、各種手続き、申し込み期限などの重要な情報を多く含みます。学籍情報は、常に最新の状態に更新してください。

<保護者へのお願い>

ご紹介したシステムの ID およびパスワードのご案内（郵送）は、5 月下旬を予定しております。

ご案内までの期間は、システムをご利用いただけません。

ご案内がお手元に届くまでしばらくお待ちください。

本学の学生および保護者は、ご紹介したシステムを無料でご利用いただけます。

各 位

埼 玉 工 業 大 学

卒業生の子女及び卒業生または在籍者の兄弟姉妹に対する入学金免除制度について（ご案内）

※入学金の返還には、下記の手続きが必要となります。

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本学では入学者に対する支援体制の一つとして「埼玉工業大学」、「埼玉工業大学専門学校」等の卒業生の子女、及び本学卒業生または在籍者の兄弟姉妹に対して、平成 18 年度から入学金免除制度を設けております。この制度は、保護者のみなさまの経済的負担を軽減し、保護者のみなさまと大学とがより一体となって、学生達が入学時に掲げた目標に向かってますます学研に励めるよう、共に励まし、指導することを目的に制定いたしました。

免除方法は、事務手続の都合上、一度入学金を納入していただき、その後入学金相当額を奨学金として給付とさせていただきます。

なお、他の入学金・学費免除制度により、入学金額以上の金額が免除されているときには、本制度は適用されませんのでご承知おきください。例えば、特別奨学生採用者（A・B・C 奨学生）、正智深谷高等学校出身入学者、スポーツ特待生には、本制度は適用されません。その他の免除制度においても同様です。

ただし、ジュニアマイスター・アグリマイスター・全商資格取得奨学金制度採用者については、本制度が適用されますので、入学金免除を申し込むことができます。

※ 国の奨学金等、本学以外の奨学金制度に採用された場合については、併用可

奨学金の給付については、下記書類が必要となります。必ず埼玉工業大学 法人総務課までお問い合わせください。【お問合せ期限：2025 年 4 月 18 日（金）、書類提出期限：2025 年 4 月 30 日（水）】

敬具

記

1. 提出書類

① 入学金免除制度奨学金給付願（大学書式） お問合せいただいた後に、お渡しいたします。

② 入学者（新入生）が、本学卒業生の子女であることを証明する書類

または

入学者（新入生）が、本学卒業生または在籍者の兄弟姉妹であることを証明する書類

住民票、戸籍謄本など、親子関係や兄弟姉妹関係を証明する書類をご提出ください。

※ コピー不可。発行日から 3 カ月以内の証明書原本をご提出ください。

申請に際しては、①②の書類を以下の書類提出先にご持参、又はご郵送いただきますようお願いいたします。

2. 入学金返還通知について

提出書類を確認させていただいた後に、あらためて返還の通知を送付いたします。

※返還通知の送付については、入学後の 6 月以降となります（予定）。

書類提出先 (お問合せ先)	〒369-0293 埼玉県深谷市普濟寺 1690 番地 埼玉工業大学 法人総務課 宛 TEL：048(585)6808（法人総務課直通） 担当： えびな
------------------	---